

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：長崎県
 農業委員会名：雲仙市

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	3,529	農業就業者数	5,069	認定農業者	921
自給的農家数	962	女性	2,319	基本構想水準到達者	499
販売農家数	2,567	40代以下	648	認定新規就農者	75
主業農家数	1,192	※ 2015農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	26
準主業農家数	459			集落営農経営	8
副業的農家数	916			特定農業団体	-
				集落営農組織	8

※ 2015農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,100	2,770	2,770			4,870
経営耕地面積	1,689	2,092	1,991	101		3,781
遊休農地面積	88	216	229			304
農地台帳面積	2,323	3,626	3,571	43		5,937

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、2015農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入
- ※4 農地台帳面積は、R2.4.15現在の面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者							
女性	-						
40代以下	-						

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 3 3 年 7 月 3 1 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	10	11
認定農業者に準ずる者	-	
女性	-	1
40代以下	-	
中立委員	1	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	29	29	28

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4,870ha	2,052ha	42.1%
課 題	管内の農地面積の約6割が自作地になっており、まずは中間管理機構へその何割かを貸し出すことを優先に集積活動計画を作成し実行すること。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 75ha (うち新規集積面積 30ha)
	目標設定の考え方:長崎県の目標が年間800ha、うち雲仙市が50haと示されている。(平成35年3月までに集積率80%を達成)
活動計画	農地利用最適化アンケート調査の結果を基に市農地中間管理事業推進チーム会と連携しモデル集落を設定するなど集落の話し合い活動を計画する。後継者不足ではあるが、自作地が多い管内の農地を、離農する方等の情報を日頃のパトロールでいち早く委員で共有し、その農地を効率よく担い手へ集積していく。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	25 経営体	23 経営体	11経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	6.2ha	7.9ha	5.7ha
課 題	新規参入者が、必然的に農地を取得する訳ではないため、取得面積は減少している。年間を通じた農地パトロール等により、優良農地の確保に努め、必要な場合には、直ぐにでも取得できる体制を整える必要がある。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	20 経営体
活動計画	雲仙市担い手育成総合支援協議会の認定農業者審査会の中で協議し、連携しながら新規参入を促進する。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 4,870ha	遊休農地面積(B) 333ha	割合(B/A×100) 6.8%
課 題	市担当部局と連携して遊休農地の解消に努めているが、農業従事者の高齢化や後継者不足等により、毎年新たな遊休農地が発生し減少に繋がらない。遊休農地の所有者に速やかな指導を行っていくとともに、再生可能な農地は農地中間管理事業を活用し、再生不可能な農地については、非農地通知を発出する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 15ha 土地改良法の改正等により基盤整備事業が使いやすくなっているため、青年農業者等の規模拡大希望者を多数見つけ出し、中間管理事業を通じた貸し借りを促進し、解消面積の拡大を目指す。また、放牧による計画も続行する。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	48	7月～8月	8月～10月
	調査方法	農地利用状況調査は、市内全体を調査区域とし各地区ごとに担当の農業委員及び農地利用最適化推進委員を決めて荒廃農地調査及び農地パトロールと併せて実施する。現地調査・結果の簡素化を図ると共に非農地通知の速やかな発送に繋げる。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月	1月～3月	
その他	市担当部局と連携して遊休農地解消事業の制度を周知し解消に努める。モデル地区を設定し集落の話し合い活動を開催し農地基盤整備等の推進による遊休農地の発生防止に努める。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 4,870ha	違反転用面積(B) 0.0ha
課 題	違反転用の新たな発生防止及び早期発見のためにも、農業者等への啓発やパトロール等を継続して行う必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	7月、8月の農地利用状況調査を中心に、年間を通じて違反転用箇所の早期発見に努め、是正、指導を徹底する。農業委員会だより等により違反防止に向け啓発を行う。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入